

令和 4 (2022) 年度 日本体育大学図書館感染拡大防止ガイドライン

このガイドラインは学生・教職員及びその周りの方々の安全確保（生命・健康の保護）のため、日本体育大学新型コロナウイルス感染症対策基本方針により、本学図書館の感染拡大防止についてその方針を示すものです。

1. 利用者向け対策

○基本方針

- ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための日本体育大学活動指針」に基づき、ステージごとに入館者数や滞在時間の制限を設け、3密（密閉・密集・密接）を回避する。（参考：5. 感染拡大防止対策一覧表）
- ・感染症の情勢に応じて、教学系 Web システム（n-pass）、図書館代表メールアドレス（webmaster@nittai.ac.jp）、図書館ホームページ（<https://library.nittai.ac.jp/>）を活用し、利用資料や入館の予約制等を導入し、混雑の緩和を図る。

○入退館時等における対策

- ・来館前に健康状態の確認を促し、入館時には非接触型体温計による検温を行う。
- ・咳エチケット、正しいマスク着用の徹底を促す。
- ・出入口及び館内に消毒備品等を設置し、来館者の手洗いや入退館時の手指消毒の徹底を促す。

○館内における対策

- ・私語を控えるよう注意喚起を行う。
- ・館内の閲覧席や複合機の配置換えや数を間引くなどの工夫を行い、人ととの間隔を 1m 程度確保する。
- ・不特定多数が使用する設備（複合機・PC・閲覧席・スイッチなど）は、図書館・清掃スタッフによる定期的な消毒に加え、利用者による消毒への協力を促す。
- ・利用済の資料は返却台へ戻す。
- ・配布物は手渡しを中止し、据え置き方式で行う。
- ・定期的な図書館出入口扉や窓の開放、サーキュレーター等の使用により館内の換気を行う。

2. 図書館スタッフ向け対策

○図書館スタッフの体調管理等

- ・図書館スタッフは、各自、出勤前・勤務中の検温や新型コロナウイルス感染症が疑われる症状の有無等の体調確認を徹底する。
- ・体調不良の場合は休養を促し、勤務中に体調不良となった場合には速やかに帰宅させる。
- ・図書館スタッフやその同居人等に新型コロナウイルス感染症を疑われる症状があり、感染や濃

厚接触者となることが予想される場合には、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の示す「基本的対処方針」に基づき対応するとともに、本学の危機管理主管部署へ連絡する。

○勤務中における対策

- ・図書館スタッフに対しては、勤務中の不織布マスク着用とともに、事務室出入口・カウンター付近に消毒液を設置し、手洗いや手指消毒を徹底させる。
- ・図書館スタッフ間で、できるだけ 1m 以上の距離が保てるよう、人員配置に配慮する。
- ・事務室出入口扉や窓の開放、サーキュレーター等の使用により館内の換気を行う。
- ・会話は短く、予約資料の事前貸出処理や複写等により、できる限り接触機会を回避する。

○休憩時等における対策

- ・休憩室の入室者数を制限し、対面での食事や会話をしないよう徹底する。
- ・休憩室は、できる限り常時窓または換気口を開設する。
- ・共有する物品や頻繁に手が触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル・椅子等）は使用の都度各自が消毒する。
- ・休憩室への入退室前後の手洗い・消毒を徹底する。

3. 施設環境整備

○窓口（カウンター）等

- ・窓口など人ととの対面が想定される場所に、透明ビニールカーテン等を設置し遮蔽する。
- ・カウンター前・複合機コーナーなど利用者の列が想定される場合には、行列の整理を行うことで混雑を防ぐ。

○トイレ

- ・定期的にドアノブなどの消毒を行う。
- ・ハンドドライヤーの利用は中止し、できる限りペーパータオルを設置する。

○ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などがついたマスク等のゴミは、紙袋（郵送封筒の再利用）に入れて口を折るなど散乱防止を施した上でごみ箱に捨てるよう表示する。

○清掃・消毒

- ・不特定多数の人が触れる場所・器具等（ドアノブ・タッチパネル・椅子・ボタン等）は、定期的に消毒を行う。

4. 感染者発生時に向けた対応

- ・万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に、速やかに対応できるよう、館内連絡体制（緊急連絡網・危機管理マニュアル）、学内危機管理体制（管理部管理課・管理部庶務課・学生支援センター・健康管理センター等への迅速な連絡）をスタッフに周知徹底する。

5. 感染拡大防止対策一覧表

○日本体育大学活動指針（ステージ）と入館条件等

ステージ	ステージの目安	授業 個別ガイド ラインによる	入館条件等					
			入館規制		開館時間 ＊3	入館者数 ＊4	滞在時間	
			教職員 学生 ＊1	学外者 ＊2	授業日	割合 ＊5	教職員 学生	学外者 ＊2
0	新たな生活様式	新たな生活様式 の中で 通常どおり可	規制なし					
1 一部制限	都県より一般的な要請あり	原則として対面	入構が認められた者	予約者 優先	原則として 通常開館	2/3 程度	規制なし	学内者 優先
2 制限-小	都県より要請あり	原則として対面 非対面可		予約者 のみ	原則として 退構時間の 15分前まで	1/2 程度		指定時間
3 制限-中	蔓延防止等 重点措置	原則として 講義は非対面 実技等は対面						
4 制限一大	緊急事態宣言	危機対策本部長が認めた科目のみ対面可						
5 制限 -最大	緊急事態宣言 休業要請	非対面	原則として不可		—	—	—	—

*1 教職員証・学生証等本学が発行した身分証を携帯している者（学内者）

*2 *1以外の者

学外者利用要領に則り、利用は学内者を優先する。

*3 自治体の要請による閉館時間変更あり 詳細は図書館ホームページを参照

*4 同時に入館利用している人数の上限

*5 各館総座席数に対する割合（目安）

総座席数：本館 395 席、分館 183 席、保健医療学部図書館 92 席